

特別市の実現に向けた機運醸成の取組について【情報提供】

1 趣旨

横浜市にふさわしい大都市制度「特別市」の早期法制化の実現に向けて機運を醸成していくための取組にご協力いただきありがとうございます。現在の取組状況と今後の取組について、ご説明させていただきます。

2 お願いしたいこと

【区連長】 ご承知おきください。

【地区連長】 地区連合定例会等で単位会長の皆様に情報提供をお願いします。

【単位会長】 単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

お誘いあわせの上ご参加ください。「特別市」に興味のある方、よく知りたいという方のご参加をお待ちしています。

3 特別市に関する地域説明会

区連会の皆様にご協力いただき、各区で順次開催している特別市に関する地域説明会は、これまでに 16 区で開催し、2 月に都筑区と緑区で開催する予定です。

<開催状況>

令和 5 年 12 月末時点

	開催日	開催区
1	7 月 19 日	瀬谷区
2	8 月 23 日	旭 区
3	8 月 29 日	中 区
4	9 月 15 日	戸塚区
5	9 月 20 日	鶴見区
6	9 月 23 日	青葉区
7	10 月 3 日	南 区
8	11 月 1 日	磯子区

	開催日	開催区
9	11 月 6 日	保土ヶ谷区
10	11 月 13 日	西 区
11	11 月 18 日	泉 区
12	11 月 29 日	栄 区
13	12 月 4 日	港北区
14	12 月 5 日	港南区
15	12 月 14 日	金沢区
16	12 月 19 日	神奈川区

- <内 容> ○「横浜市が目指す特別市とは」（説明者：山中 竹春 横浜市長）
○ 意見交換・その他

4 国に対する働きかけの状況

(1) 横浜市の取組

国の令和6年度予算編成が終盤を迎えつつある時機をとらえ、国の予算の確保等を図るため、「国の制度及び予算に関する提案・要望書」を取りまとめました。

令和5年11月22日に山中市長が総務省に出向き、「特別市の早期法制化の実現」について、馬場 総務副大臣に対して直接要望しました。



(左から) 山中横浜市長、馬場総務副大臣

(2) 指定都市市長会の取組

令和5年11月21日に指定都市市長会を代表して久元神戸市長（会長）、福田川崎市長(プロジェクトリーダー)が総務省に出向き、「多様な大都市制度の早期実現」について、馬場 総務副大臣に対して直接要望しました。



(左から) 久元神戸市長、馬場総務副大臣、福田川崎市長

5 シンポジウムの開催について

「特別市」の必要性や、「特別市」の実現による効果などについて、分かりやすくお知らせするため、広く市民の皆様を対象にシンポジウムを開催します。

(1) 開催概要

日時：令和6年3月9日（土）14時00分～16時00分（開場13時30分）

会場：慶應義塾大学 日吉キャンパス内 協生館2階 藤原洋記念ホール

定員：300人（参加費無料）※申込者多数の場合は抽選

(2) 内容

第1部 基調講演	辻 琢也 さん（一橋大学教授）
第2部 座談会	山中 竹春 （横浜市長）
	五大 路子 さん（俳優）
	辻 琢也 さん（一橋大学教授）

(3) 申込方法

3月7日（木）までにウェブページからお申し込みいただく形で参加者を募集いたします。（ファクス（663-6561）でも申込み可）

お申し込みはこちら ▶▶



(4) その他

1月の各区の区連会において、シンポジウムの開催についてご案内させていただきます。区連会の説明では、申込方法の詳細を含めてご案内いたします。

また、配送ルート（1月）により、各単位町内会長宛てに案内を送付させていただきます。

【シンポジウム担当】

政策局制度企画課 橋本・鈴木

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

TEL:045-671-2952 FAX:045-663-6561

Eメール: ss-seidokikaku@city.yokohama.jp



「特別市」の法制化の 実現に向けて

横浜の未来を創る
～「特別市」シンポジウム～

2024年(令和6年)

日時

3/9(土)

14時00分～16時00分(13時30分開場)

会場

慶應義塾大学
日吉キャンパス内
藤原洋記念ホール

東急東横線・目黒線・新横浜線、
横浜市営地下鉄グリーンライン日吉駅徒歩1分

定員

300人

第1部 基調講演

辻 琢也 さん(一橋大学教授)

第2部 座談会

五大 路子 さん(俳優)

辻 琢也 さん(一橋大学教授)

山中 竹春 (横浜市長)

司会

佐藤 美樹 さん(フリーアナウンサー)

五大 路子 さん



山中 竹春



横浜市
特別市

横浜にふさわしい
都市のかたち
「特別市」



辻 琢也 さん

司会

佐藤 美樹 さん



主催

明日をひらく都市
OPEN X PIONEER

横浜市

お問い合わせ先

横浜市政策局制度企画課

電話 045-671-2952
FAX 045-663-6561

「特別市」の法制化の実現に向けて

～横浜の未来を創る「特別市」シンポジウム～

登壇者プロフィール



五大 路子 さん

俳優

横浜市出身。桐朋学園に学び、早稲田小劇場から新国劇へ。NHK朝ドラ「いちばん星」でデビュー。1996年から「横浜ローザ」を演じ、2015年にNYで上演。1999年「横浜夢座」を旗揚げし、神奈川・横浜から演劇を発信し続けている。映画「DEATH NOTE」「ヨコハマメリー」に出演。著書「-Rosa-横浜ローザ、25年目の手紙」。横浜文化賞、神奈川文化賞、地域文化功労者表彰などを受賞。



辻 琢也 さん

一橋大学大学院法学研究科教授

東京大学大学院博士(学術)
専門分野: 行政学・地方自治論
主な役職: 内閣府「税制調査会」委員、総務省「国地方係争処理委員会」委員長代理、横浜市大都市自治研究会座長、第30次・第31次地方制度調査会委員、指定都市市長会「多様な大都市市制度実現プロジェクト」アドバイザー



山中 竹春

横浜市長

早稲田大学政治経済学部および同大学理工学部卒業、博士(理学)。市長就任までにアメリカ国立衛生研究所(NIH/NIEHS)研究員、国立がん研究センター部長、横浜市立大学特命副学長、医学部教授などを歴任。データを活用した自治体経営を進め、「子育てしたいまち」の実現を目指す。世界気候エネルギー首長誓約(GCoM)理事、経済協力開発機構(OECD)チャンピオン・メイヤーなどに就任。

お申し込み方法

1 WEBから

申込み用フォーム▶▶



2 FAXから

045-663-6561

下の「FAX申込用記入欄」に記入のうえご送信ください。

申込締切 | 3月7日(木)

※申込者多数により参加不可の場合は3月8日(金)までに連絡します。

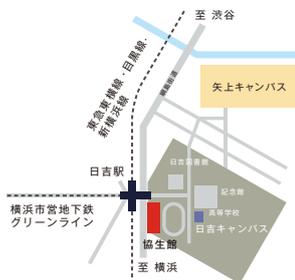
FAX 申込用記入欄

フリガナ		性別	<input type="checkbox"/> 男性	<input type="checkbox"/> 女性	<input type="checkbox"/> 無回答			
氏名								
年代	<input type="checkbox"/> 19歳以下	<input type="checkbox"/> 20代	<input type="checkbox"/> 30代	<input type="checkbox"/> 40代	<input type="checkbox"/> 50代	<input type="checkbox"/> 60代	<input type="checkbox"/> 70代	<input type="checkbox"/> 80代以上
電話番号		メールアドレス						
居住地	<input type="checkbox"/> 1.横浜市()区	<input type="checkbox"/> 神奈川県内	<input type="checkbox"/> 神奈川県外					
アンケート	1 特別市について、知っていますか?		<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ				
	2 特別市について、質問があれば自由にご記載ください。							
ご希望の方のみ	<input type="checkbox"/> 車いす席	<input type="checkbox"/> 手話通訳	<input type="checkbox"/> 筆記通訳					

※参加証はございません。

※申込にあたっていただいた情報は、シンポジウム申込者としての把握のためであり、目的外には使用いたしません。

アクセス



慶應義塾大学

日吉キャンパス内 協生館2階

藤原洋記念ホール (港区日吉4-1-1)

東急東横線・目黒線・新横浜線、

横浜市営地下鉄グリーンライン日吉駅徒歩1分

- 公共交通機関をご利用の上、お越しください。
- 駐輪場はございませんので二輪車でお越しの際は、市営駐輪場等外部駐輪場をご利用ください。
- シンポジウムに関しまして、会場へのお問い合わせはご遠慮ください。

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（7万円）について【情報提供】

1 事業の趣旨

エネルギー・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に給付金を支給します。

(1) 対象世帯	令和5年12月1日時点で横浜市に住民登録があり、世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税となる世帯
(2) 支給額	1世帯あたり 7万円（1回限り）
(3) 申請受付期間	令和6年 2月1日から令和6年5月1日まで（必着）

2 申請手続

申請手続は、対象世帯の状況により異なります。

対象世帯の詳細については、別添チラシをご参照ください。

令和5年度 住民税非課税世帯	申請手続	対象世帯の状況	該当する主な世帯
	不要	「支給のお知らせ」が届く世帯	前回、横浜市の給付金（3万円）を口座振込で受給している世帯
	必要	「確認書」が届く世帯	前回、横浜市の給付金（3万円）の対象であったが未受給の世帯
「申請書」の提出が必要な世帯		「支給のお知らせ」や「確認書」の対象とならない世帯	

3 本給付金に関するお問合せ

(1) 横浜市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金コールセンター

電話：0120-045-320 FAX：0120-303-464（耳の不自由な方のお問合せ用）

【9時～19時。土日祝を除く。2月3日～12日は、土日祝日も実施。】

英語・中国語・ポルトガル語・韓国語・ベトナム語・ネパール語・スペイン語・タガログ語に対応しています。

(2) 申請サポート窓口

申請書類の配布や記入支援、制度に関するお問い合わせ対応を行う窓口を **2月1日(木)から各区役所内に開設**します。

【9時から17時まで。土日祝を除く。】

【7万円給付金】横浜市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金のご案内

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/fukushi-kaigo/R5-7man-kyufu/20231130kyufu7annai.html>



4 お願いしたいこと

【区連長】地域の方からご相談がありましたら、コールセンターや各区の申請サポート窓口をご案内ください。

【地区連長】（同上）

【単位会長】（同上）

健康福祉局総務課臨時特別給付金担当
担当 針替、不破野
電話 045-671-4754 /FAX 045-664-4739

横浜市

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 (7万円)のご案内

支給対象と申請の手続き

支給対象となる世帯

非課税世帯

令和5年12月1日時点で横浜市に住民登録があり
世帯全員の令和5年度※**住民税均等割が非課税**の世帯

※令和4年1月1日から令和4年12月31日の間に得た収入が対象

手続きが
必要な世帯

「申請書」の提出が必要な世帯
「確認書」が届く世帯

手続きが
不要な世帯

「支給のお知らせ」が届く世帯

詳しくは裏面へ

住民税が課税されている方の扶養親族のみで構成されている世帯は**支給対象外**です。

対象外
世帯の例

- ・同居・別居を問わず、親(課税者)に扶養されている一人暮らしの学生
- ・同居・別居を問わず、子ども(課税者)に扶養されている方の世帯
- ・別住所にて単身赴任している夫(課税者)に扶養されている妻と子のみの世帯

給付金の支給額

7万円(1世帯あたり)

「申請書」「確認書」の申請期限 **令和6年5月1日(水) (必着)**

横浜市 緊急支援 給付金

検索



特設ページ

給付金の申請手続き

手続きが**必要**な世帯

「申請書」の提出が必要な主な世帯

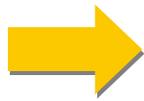
- 令和5年度非課税相当であっても、市民税・県民税の申告を行っていない方がいる世帯
- 税申告の修正手続きにより令和5年度住民税均等割が非課税になった世帯
- 世帯の中に令和5年1月2日から12月1日までに市外から転入した方がいる世帯
- 令和5年12月1日までに扶養者と離婚、または死別などにより、被扶養者だけが残った世帯



横浜市ウェブサイトからダウンロード、または区役所で
申請書を受け取り、必要書類と一緒に**郵送**で提出してください。

「確認書」が届く主な世帯

- 令和5年度に緊急支援給付金(3万円)の受給対象者で、横浜市から受給しなかった世帯かつ世帯全員が令和5年1月1日以前から横浜市に住民登録がある世帯
- 令和5年度に緊急支援給付金(3万円)を金融機関の口座以外で横浜市から受給した世帯



必要事項を記入し、添付書類と一緒に、
専用の返信用封筒で**返信**してください。

手続きが**不要**な世帯

「支給のお知らせ」が届く主な世帯

- 令和5年度に緊急支援給付金(3万円)を金融機関の口座で横浜市から受給した世帯



記載内容に変更がない場合、**手続きは不要**です。
支給のお知らせに記載の口座に給付金を振込みます。

※上記は主な世帯を記載していますので、詳細はウェブページをご確認ください。

お問合せ

横浜市
電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金
コールセンター

0120-045-320

受付時間：9:00～19:00 ※土日祝を除く

※受付日時は変更することがあります。

FAX番号：0120-303-464

(耳の不自由な方のお問合せ用FAXです)

申請サポート窓口(各区役所)

各区役所に、申請手続きをサポートする窓口を設置しております。

受付期間：2/1(木)～5/1(水)

月～金曜日：9:00～17:00

※12:00～13:00(基本)を除く。



ヨコハマ プラ^{ごみ}5.3 計画の策定について【情報提供】

1 趣旨

日頃より、ごみの分別をはじめ、3 R の取組にご協力をいただきありがとうございます。
昨年の 10 月から 11 月に実施しました計画素案に対するパブリックコメント等を踏まえ、
新たにごみ処理計画「ヨコハマ プラ 5.3（ごみ）計画」を策定しました。
本計画のもと、プラスチックごみの削減を重点的に進めるとともに、3 R や安定的なごみ
処理に取り組んでまいりますので、ご協力をお願いいたします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で単位会長の皆様に情報提供をお願いします。

【単位会長】脱炭素社会の実現や S D G s の達成に向けて、プラスチック対策や食品ロスの
削減をはじめとした資源循環の取組の推進に、引き続き、ご協力をお願いいた
します。

3 計画の概要

(1) 計画期間

2023(令和 5)～2030(令和 12) 年度

(2) 目標

燃やすごみに含まれるプラスチックごみの量を 2 万トン削減

(3) 計画名称に込めたメッセージ

目標達成には、市民 1 人あたり年間 5.3kg のプラスチックごみを削減
する必要があります。「5.3」は「ごみ」と読むことができ、市民・事業
者・行政がプラスチックごみ削減に向けて協働し、将来世代に良好な環
境を引き継いでいくというメッセージを込め、「ヨコハマ プラ 5.3 計
画」としました。



計画のロゴマーク

4 その他

広報よこはま 2 月号（市版）への記事掲載など、今後市民の皆様への広報・
周知を行ってまいります。

計画冊子・概要リーフレットのデータについては、市ウェブページに掲載
しております（右の二次元コードよりアクセス）。また、計画の概要リーフ
レットについては、2 月下旬より配布を予定しております。



計画の冊子・リーフレットデータは
こちら

資源循環局政策調整課
担当 今井、木村（貴）
電話 045-671-2503 / FAX 045-550-4239
メール sj-seisaku@city.yokohama.jp

自治会町内会館脱炭素化推進事業について【概要説明】

1 事業の趣旨

脱炭素社会の実現に向け、地域の皆さまとともに温室効果ガスの削減に取り組んでいくため、地域活動の拠点である自治会町内会館への省エネ設備の導入費用補助制度を新設します。

全ての補助メニューについて、補助率 2/3 で実施しますので、この機会に是非導入をご検討ください。（2月市連会・区連会で詳細をお伝えします。）

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で単位会長の皆様に情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で情報提供の上、是非導入をご検討ください。

3 補助概要

補助メニュー	補助率	補助上限額	製品要件等
照明のLED化	2/3	60万円	検討中 (2月市連会・区連会で、 改めてお知らせいたします)
省エネエアコン導入	2/3	130万円	
窓等の断熱化 太陽光発電設備導入 蓄電池導入 ※	2/3	200万円	

※いずれかの実施も可（ただし、蓄電池は太陽光発電設備との併用に限る）。

補助上限額は、合算上限額

4 対象団体

自治会町内会館を所有する団体

5 申請期間

令和6年3月1日～令和6年9月30日（予定）

6 留意事項

設備導入後、普及啓発の場として会館を使用させていただくことがあります。

都筑区 第1回

ご参加お待ちしております！

更生保護販売会

※旧更生保護バザー

日時

令和6年

2月23日(金・祝)

午前10時より

(品物がなくなり次第終了)

会場

都筑区民ホール

(都筑区総合庁舎1階)

販売品目

キャピック

(刑務所作業製品展示即売会)

亀屋万年堂

山崎製パン

美濃屋あられ

他

※区役所の駐車場をご利用される場合は有料となります。
問合せ先：中山(080-6509-5078)・石川(045-942-2935)

主催：都筑保護司会 / 都筑区更生保護女性会

後援：都筑区社会福祉協議会

都筑区制 30 周年特設サイトへのイベント情報掲載申込書

令和 年 月 日

都筑区長

団 体 名^{※1}
所 在 地
代 表 者 名
(連絡責任者)
氏 名
住 所
電 話
E-mail

下記のイベントについて、都筑区制 30 周年特設サイトへの掲載を希望します。

イベント名	
開催日程	
開催場所	(会場名)
	(住 所)
主催	
ホームページ	
問合せ先 (どちらか一方は必ずご記入ください)	(電話番号)
	(Eメール)
チラシ	<input type="checkbox"/> あり (データの添付をお願いいたします)
	<input type="checkbox"/> なし

※団体等に所属していない個人の方は団体名を空欄にし、代表者名に名前をご記入ください。

区連会1月定例会説明資料
令和6年1月19日
都筑区区政推進課



そして未来へ



30周年特設サイト



都筑スタイル café ミーティング

～未来に向けた地域のつながりづくりを考えよう！～

- 日時 ● 令和6年3月3日(日)10時～12時30分(受付開始9時30分)
- 場所 ● 都筑区役所 6階大会議室(都筑区茅ヶ崎中央 32-1)
- 費用 ● 無料

プログラム
(予定)

1 都筑スタイル実践報告 ～現場で得たこと学んだこと～

- (1) 多世代交流 / 交流カフェ(港北ニュータウンレフリアパークアネシスマンション自治会)
- (2) 広報活動の電子化(勝田南町内会)

2 つながり café タイム

3 地域活動団体ミニプレゼン ～自治会のみなさん、私たちとつながりませんか？～

- (1) NPO 法人 Sharing Caring Culture 三坂 慶子さん(子育て・多文化共生)
- (2) メイドインつづき 蟹江 千里さん(まちづくり・ものづくり)

4 都筑の地域交流タイム



＊ コーディネーター

齋藤 保 氏

株式会社イータウン代表取締役
横浜コミュニティカフェネットワーク代表
総務省地域力創造アドバイザー



＊ 受講対象者・
定員(先着順)

(1) 区内自治会町内会の会長や役員等：50名

(2) 区内で地域活動や社会貢献活動等に取り組んでいる人や関心のある人：30名

＊ 申込期限

令和6年2月21日(水)

・いただいた個人情報、都筑区役所及び株式会社イータウンの協働事業である「都筑の自治会町内会応援事業」の目的のみに使用します。
・当日の様子を撮影し、ホームページや広報紙など「都筑の自治会町内会応援事業」の広報に使用する可能性がありますので御了承ください。

＊ 問合せ先

都筑区地域振興課地域力推進担当

電話番号：045-948-2474 FAX：045-948-2239

本事業は、株式会社イータウンと横浜市都筑区の協働事業です。

＊ 申込方法や詳細については、
都筑区ホームページをご覧ください。

都筑スタイル

検索





都筑区スポーツ推進委員連絡協議会
都筑区茅ヶ崎中央 32-1
都筑区役所地域振興課内
電話 045-948-2235

スポーツ推進委員って どんな活動をしているの??

皆さんはスポーツ推進委員を知っていますか？

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法並びに横浜市スポーツ推進委員規則に基づいて、横浜市長から委嘱される非常勤職員であり、本市スポーツ行政の推進者として重要な役割を担っています。

スポーツ推進委員は特に活動の拠点を地区において、地域の人たちとの連帯と委員相互の協力のもと、地域に根ざしたスポーツやレクリエーションの振興事業の企画・立案・実施並びに普及活動など、地域の多様化に即した事業を展開しています。

都筑区内だけでも100名以上居り、横浜マラソンやトライアスロン大会への協力に加え、地域のお祭りなどの活動など、まさに縁の下の力持ちとして活躍しています！

ワールドトライアスロン



都筑区グラウンドゴルフ大会



永年勤続表彰おめでとうございます！！

25年勤続表彰

鈴木 和男
鴨志田 年夫

15年勤続表彰

石原 修二
岡本 裕之
田代 栄子
星名 保則

10年勤続表彰

小川 琢
松田 富士子

令和5年度 広報委員会

栗原 孝太郎 (東山田)	佐藤 大祐 (新栄早濑)	中臣 克稔 (荏田南)
木戸 令雄 (山田)	越谷 和雅 (都田)	浅井 美樹 (渋沢)
中根 朋文 (中川)	池 学 (池辺)	志村 誠一郎 (ふれあいの丘)
佐藤 親志 (勝田茅ヶ崎)	浅沼 直人 (佐江戸加賀原)	安藤 治樹 (柚木荏田南)
阿部 清美 (かちだ)		

都筑区スポーツ推進委員主な年間活動スケジュール

- ▶4月 委嘱式 (隔年)
- ▶5月 世界トライアスロンシリーズ横浜大会 (運営スタッフ)
- ▶6月 都筑区グラウンドゴルフ大会 (運営スタッフ)
- ▶7月 北部4区大会 (運営スタッフ)
- ▶9月 八景島トライアスロンフェスティバル (運営スタッフ)
- ▶10月 横浜市身体障害者運動会 (運営スタッフ)
横浜マラソン (運営スタッフ)
- ▶11月 都筑区民まつり (模擬店出店)
- ▶2月 ダイバーシティスポーツイベント (運営スタッフ)

区内で活躍するプロスポーツチームをご紹介します!

実は地域(=都筑区)でこんな活動をしています

大日本プロレス



大日本プロレスは都筑区池辺町に本拠地を構えて今年で29年目になります。

地域に根付いた活動を心がけ、2012年より商店街活性化を目指した「商店街プロレス」を毎年開催しております。

また、地域で行われる行事に積極的に参加したいと考えており、公園の草刈りや夏祭りなどもお手伝いしております。地域行事で何かお手伝いできることがある場合はお気軽にお声がけください。

Webサイト



商店街プロレス



草刈り@仲町台

パナソニックエンジェルス



パナソニック女子陸上競技部(パナソニックエンジェルス)は、「横浜から、世界へ。」をスローガンに掲げ、中長距離・フルマラソンを中心に、都筑区を拠点として競技活動をしており、2017年・18年クイーンズ駅伝では2連覇を達成したチームです。

横浜市内を中心に、全国の地域でのランニングイベントへの参加や陸上教室など、地域交流活動を行っています。

Webサイト



安養寺監督ランニング教室



地域マラソン大会

横浜F・マリノス



子どもたちに手紙を書くことの楽しみや喜びを知ってもらうために、日本郵便株式会社(南関東支社)と連携して「手紙の書き方授業」という取り組みを実施。都筑区では、横浜F・マリノスの畠中楨之輔選手の母校である横浜市立中川小学校で実施し、子どもたちが畠中選手へ向けた手紙を作成。手紙をもらった畠中選手もお礼の手紙を作成。横浜F・マリノスでは、このような『スポーツのチカラでよりよい地域社会を創る』活動を、横浜市・横須賀市・大和市で数多く取り組んでいます。

社会連携紹介



手紙の書き方授業



地域での清掃 & トリコロール化活動

F・マリノススポーツクラブ HP のトップページ
<https://www.f-marinos-sportsclub.com/>

横浜ビー・コルセアーズ



都筑区をホームタウンとして、男子プロバスケットボールリーグ B.LEAGUE (B1) で激闘を繰り広げている横浜ビー・コルセアーズ。

バスケットボール教室や障害者施設での交流に加え、地域のお祭りへの参加やパブリックビューイングの開催など様々な地域貢献活動に取り組んでいます。

Webサイト



バスケットボール教室



障害者施設交流会

参考

区連会1月定例会説明資料

令和6年1月19日

都筑区区政推進課

都筑政第1288号

令和6年2月 日

この依頼文は2月上旬頃に各自治会町内会長様あてに郵送します

<<配布団体名>> 様

都筑区区政推進課長

広報よこはま等の配布謝金支払いに係る
配布部数（令和5年度下半期分）の確認について（依頼）

時下 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

広報配布事業につきまして、日ごろからご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和5年度下半期（令和5年10月～6年3月号）分の「広報よこはま」、
「県のたより」、「ヨコハマ議会だより」の配布謝金お支払いにあたりまして、配
布部数を確認させていただきます。別紙確認票の内容をご確認のうえ、令和6年
2月22日（木）までに同封の返信用封筒にてご返送くださいますようお願いし
ます。

配布部数等についてのご不明な点につきましては、下記担当まで、お問い合わせ
ください。

返送期限：令和6年2月22日（木）までに返送してください。

3月末日までに配布謝金のお振込みを行う予定です。

※期限までに書類のご返送がない場合は、配布部数の訂正はないものとして、
お振込み手続きを進めさせていただきます。

なお、上半期分振り込みの際にいただいていた振込先に変更がございましたら、
同封の「口座振替依頼書」をあわせてご提出ください。

※配布担当者など届出事項の変更がございましたら、お手数ですが下記担当
までご連絡をお願いいたします。

（添付書類）

広報よこはま等の配布部数確認票（別紙）

2月の依頼時には、裏面の文書及び口座振替依頼書を別紙で添付して送付します。

担当 都筑区区政推進課広報相談係 青野、藤本、鹿島

電話：045(948)2222 FAX：045(948)2228

E-mail: tz-koho@city.yokohama.jp

<<配布団体名>> 様

広報よこはま等の配布部数確認票

下表は、貴自治会・町内会及び配布団体の令和5年度下半期分(令和5年10～6年3月号)の謝金対象配布部数です。配布部数をご確認いただき、下の記入欄に訂正の有無、団体名及び代表者名をご記入の上、ご返送ください。

(配布部数の算定基準)

原則として、年度当初または、団体設立時に提出していただいた、「自治会・町内会現況届」、「広報配布団体届」等に記載してある広報配布部数と、発行月の前月10日より前に変更のご連絡をいただいた数となっています。

各欄には、各月の自治会・町内会別の合計配布部数(配布団体が複数ある場合はその合計)が記載されます。

	R5.10月号	R5.11月号	R5.12月号	R6.1月号	R6.2月号	R6.3月号	下半期計
部数	xxx	xxx	xxx	xxx	xxx	xxx	xxx
謝金額の算定基礎						下半期謝金計()	
「広報よこはま」毎月配布 一部9円×6回					¥ xxx	¥ xxx	
「県のたより」毎月配布 一部8円×6回					¥ xxx		
「議会だより」11月、2月配布 一部4円×2回					¥ xxx		
<input type="checkbox"/> 配布部数について、訂正ありません。 <input type="checkbox"/> 次のとおり訂正がありますので、報告します。 誤) _____ 正) _____							

団体名: _____

代表者氏名: _____

同封の返信用封筒で2月22日(木)までにご返送ください。

- ・期限までに書類のご返送がない場合は、配布部数の訂正はないものとして、お振り込み手続きを進めさせていただきます。お振込みは3月末日までに行う予定です。
- ・上半期分振り込みの際にいただいていた振込先に変更がございましたら、同封の「口座振替依頼書」をあわせてご提出ください。

担当 都筑区区政推進課広報相談係 青野、藤本、鹿島

電話: 045(948)2222 FAX: 045(948)2228

E-mail: tz-koho@city.yokohama.jp

地域支援のデジタル化事業「ウエル・タウン(仮称)～横浜コミュニティサイト～」 の試験運用及び操作&登録説明会開催のご案内について

夏にヒアリング調査にご協力いただいた地域支援のデジタル化事業について、自治会町内会やNPO、市民活動団体などの皆様にご活用いただけるコミュニティサイト『ウエル・タウン(仮称)』の試験運用を2月～5月にかけて、青葉区、都筑区の2区で開始します。

当該サイトは、自団体の紹介に加え、**ボランティア募集やイベント情報**をスマートフォンやタブレット端末を通じて行えるようにし、**タイムリーな広報、より多くの市民への広報**を可能にします。あわせて、操作方法や入力方法を案内するコールセンターも開設し、皆様のサイト活用をサポートいたします。

学生や現役世代に広報PRしたい、チラシ印刷や配架の負担を軽くしたいなど、サイトを通じた情報発信に興味を持った皆さまは、ぜひ説明会にご参加ください。

1 説明会概要

(1) 日程・場所

以下の日程から、ご都合のよい日にお越しください。すべて内容は同じです。

1月27日(土) 10時～12時 (受付15分前)	青葉区区民活動支援センター (青葉区市ケ尾町31-4 青葉区役所1階)
1月28日(日) 14時～16時 (受付15分前)	都筑区民活動センター (都筑区茅ヶ崎中央32-1 都筑区役所1階)
2月16日(金) 14時～16時 (受付15分前)	青葉区役所4階 407会議室 (青葉区市ケ尾町31-4)
2月19日(月) 10時～12時 (受付15分前)	都筑区民活動センター (都筑区茅ヶ崎中央32-1 都筑区役所1階)

(2) 内容

- ・『ウエル・タウン(仮称)』の概要説明(本サイトの趣旨、機能など)
- ・『ウエル・タウン(仮称)』の操作説明(情報入力方法など)

(3) 持ち物

パソコン・スマートフォンなどインターネットに接続可能な端末、筆記用具
(パソコン・スマートフォンは十分に充電が来ているか、ご確認ください)

(4) 対象

自治会町内会、公園愛護会、青葉区区民活動支援センター・都筑区民活動センター登録団体

(5) 費用

無料 (参加費・登録費 無料)

(6) 申込期日

参加希望日の2営業日前まで

(7) 申込方法

電子申請、メール、電話のいずれかでお申込みください。

なお、お申込の際は、参加希望日、団体名、参加人数（各団体2名まで）、活動拠点地区（青葉区、都筑区）をお伝えください。



【電子申請フォーム】

<申込先>

市民局市民協働推進課 電話 045-671-4734（受付時間：平日9時～17時）

Eメール _sh-shiminkyodo@city.yokohama.jp

2 当サイトに掲載できる内容

- ・自治会町内会に関する活動情報
- ・ボランティア募集（清掃、イベント運営補助など）
- ・イベント情報（春祭りなど）

3 本試行運用のスケジュール

	説明会後	ID取得後～5月	6月以降～試行結果検証・本格運用
利用者	各区よりID、パスワードを取得	サイトを通じてボランティア募集・イベント情報を発信	利用者アンケート協力
閲覧者		募集情報の収集、参加興味ある活動には「応援する」ボタンをクリック	
横浜市	希望者にID等を付与	サイトの保守・管理	アンケート結果・アクセス数を分析し、本格運用に向けたシステムの改修を検討する。

※利用者とは、この場合、本サイトに登録いただいた自治会町内会等、市民活動団体とします。

【企画・運営】

市民局市民協働推進課・デジタル統括本部デジタルデザイン室・青葉区地域振興課・都筑区地域振興課

<お問合せ先>

市民局市民協働推進課 電話 045-671-4734 Eメール _sh-shiminkyodo@city.yokohama.jp



119情報

区連会 1月定例会説明資料
令和6年1月19日
都 筑 消 防 署

■ 区内の火災状況

都筑消防署

区分 / 年別		令和5年		令和4年		累計前年比 増△減
		12月	累計	12月	累計	
火災件数 (件)		5	34	4	28	6
火災種別	建物火災 (件)	2	20	2	17	3
	車両火災 (件)	2	5	2	7	△2
	その他の火災 (件)	1	9	0	4	5
焼損面積 (㎡)		172	2,603	0	383	2,220
死者 (人)		1	1	0	2	△1

【12月中 5件】

12月13日 (水) 東方町 車両火災
12月18日 (月) 南山田町 建物火災
12月21日 (木) 東山田町 車両火災

12月27日 (水) 荏田南五丁目 建物火災
12月29日 (金) 早瀬三丁目 その他の火災

■ 区内の救急状況

救急車を呼ぶか迷ったら #7119



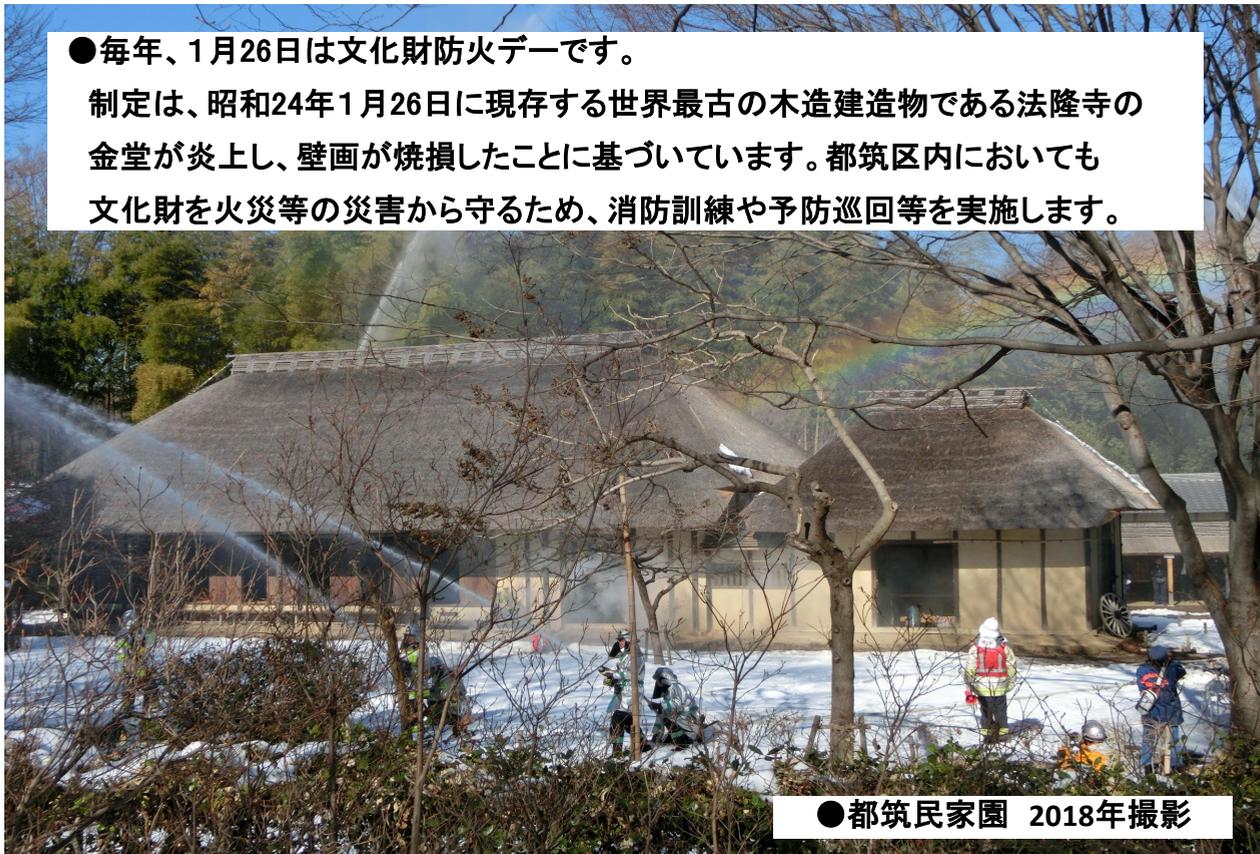
区分 / 年別		令和5年		令和4年		累計前年比 増△減
		12月	累計	12月	累計	
救急件数 (件)		1,054	11,176	1,084	10,453	723
救急種別	急病 (件)	741	8,018	774	7,447	571
	交通事故 (件)	57	545	70	569	△24
	一般負傷 (件)	197	1,910	188	1,792	118
	その他 (件)	59	703	52	645	58

※ 令和5年の数値は速報値のため、変更になる場合があります。

第70回「文化財防火デー」 みんなで守ろう 文化財

●毎年、1月26日は文化財防火デーです。

制定は、昭和24年1月26日に現存する世界最古の木造建造物である法隆寺の金堂が炎上し、壁画が焼損したに基づいています。都筑区内においても文化財を火災等の災害から守るため、消防訓練や予防巡回等を実施します。



●都筑民家園 2018年撮影



横浜市消防局
YOKOHAMA FIRE BUREAU



横浜市 令和5年中



火災概況



区分\年別	令和5年	令和4年	増△減
火災件数	733	639	94
建物火災	439	416	23
林野火災	-	-	-
車両火災	88	67	21
船舶火災	2	-	2
航空機火災	-	-	-
その他の火災	204	156	48
焼損床面積 (㎡)	9,214	4,721	4,493
死者 (人)	15	14	1
焼死等	14	12	2
放火自殺	1	2	△1
負傷者 (人)	117	88	29
主な原因			
たばこ	126	104	22
放火 (疑い含む)	115	93	22
こんろ	81	68	13
電気機器	72	71	1
配線器具	41	33	8

救急概況

区分\年別	令和5年		令和4年		増△減	増減比
	件数	構成比率 (%)	件数	構成比率 (%)		
救急出場件数	254,636	100.0%	244,086	100.0%	10,550	4.3%
急病	181,887	71.4%	174,178	71.4%	7,709	4.4%
一般負傷	44,754	17.6%	42,786	17.5%	1,968	4.6%
交通事故	9,134	3.6%	8,987	3.7%	147	1.6%
その他	18,861	7.4%	18,135	7.4%	726	4.0%

(構成比率は少数第2位を四捨五入しているため、表中の合計が100.0%にならない場合があります。)

1日当たりの出場件数	698	669	29	4.3%
出場率 (何分何秒に1回)	2分4秒に1回	2分9秒に1回		
市民の救急自動車利用状況	15人に1人が利用	15人に1人が利用		

(人口については令和5年12月1日推計値 (政策局総務部統計情報課資料) による。)



住宅用火災警報器は**10年**を目安に

点検 交換 をしましょう!!

詳しい点検方法やご案内は

都筑消防署

までお問合せください

☎045-945-0119

都筑消防署・都筑消防団・都筑火災予防協会

令和6年1月21日

自治会・町内会会長様

都筑消防署長

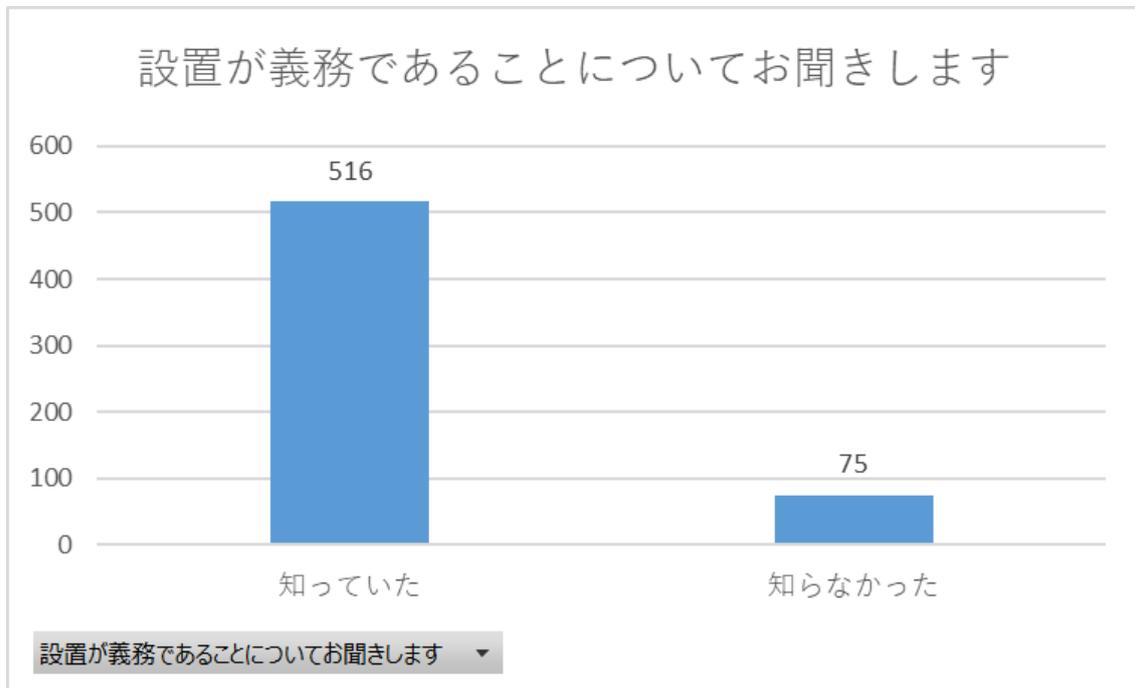
住宅用火災警報器点検結果アンケート結果について（報告）

秋の火災予防運動期間に合わせ実施させていただきました、住宅用火災警報器の点検結果について、お知らせいたします。

火災を早期に発見するには、住宅用火災警報器は大変重要な機器でありますので、引き続き定期的な点検をお願いいたします。

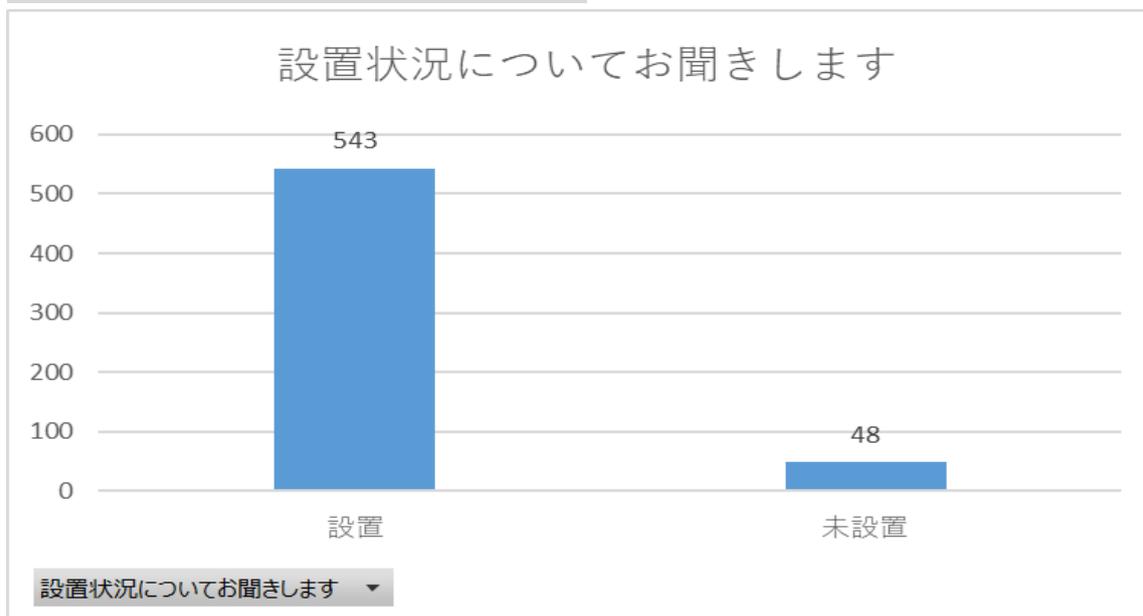
※回答数 591件

① 設置義務についてのアンケート結果



【裏面あり】

② 設置状況についてのアンケート結果



※参考として

令和5年 都筑区 設置率 80%

令和5年 横浜市 設置率 84%

令和5年 神奈川県 設置率 86%

③ 点検実施結果について

